



2025年3月24日

各位

会社名 株式会社サンテック
代表者名 代表取締役社長 八幡 信孝
(コード番号 1960 スタンダード市場)
問合せ先：執行役員経営企画部長 河野 直
(TEL. 03 - 3265 - 6181)

次期中期経営計画に関するお知らせ

当社は、以下に記載のとおり、2022年3月24日付にて「第13次中期経営計画の策定（以下、「第13次中計」という。）について」及び2023年12月6日付にて「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について（以下、「PBR取組み施策」という。）」を公表しておりますが、2024年5月27日付にて公表した「2024年3月期計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類に対する監査意見不表明に関するお知らせ」に端を発する一連の事態への対応、内部統制の改善・強化を踏まえ、第13次中計の期間を1年間延長し、それぞれの現施策をより推進していくべきと判断致しましたので、下記の通りお知らせします。

記

I. 第13次中計（2023年3月期～2025年3月期）及びPBR取組み施策の概要

【第13次中計】

1. 骨子

～経営理念の下、Innovationに積極的に取組み、持続的成長を目指す～

【サブテーマ】

- ◎現有施工力の最大限発揮による利益改善により、営業利益10億円を安定的に確保する体制を早期に確立し、株主・協力業者・社員への適正な利益配分を行う。
- ◎再生可能エネルギー・ZEB関連ビジネス、人財の育成、所有不動産の有効活用に必要な成長投資を積極的に行う。

2. 重点方針

- (1) お客さま、社会のニーズに応える事業基盤の強化
- (2) 安全・品質の確保と施工力強化
- (3) 人財の確保・育成と働き方改革の推進
- (4) DX推進等による生産性・収益性向上
- (5) ガバナンスの確保
- (6) SDGsへの取組み

3. 資本政策の基本的方針

- (1) 第13次中期経営計画を推進する過程で必要となる再生可能エネルギー・ZEB関連ビジネス、人財の育成、所有不動産の有効活用に係る投資、及び株主・協力業者・社員への適正な利益配分という視点をもった対応を行う。
- (2) 配当還元については、DOEも考慮した配当の実施を、検討していく

【PBR取組み施策】

1. 事業ポートフォリオの変革

- (1) 送電工事の強化

- (2) 海外拠点ネットワークを活かした事業の推進
- (3) 不採算部門・事業所の再編

2. 工事収益力の強化

- (1) 実行予算制度の見直し
- (2) 資材調達の一元化

3. 社員エンゲージメントの向上

- (1) 人事制度の改革
- (2) 人材育成に係るプログラムの見直しと拡充

4. 財務・投資及び資本政策

- (1) 所有不動産の有効活用
- (2) 政策投資株式の保有見直し
- (3) 株主還元

5. 外部広報、IR 活動の強化

外部広報及び IR 活動の強化による株主を含むステークホルダーへの情報発信の拡充

II. 今後の対応について

本年度（2025年3月期）は第13次中計の最終年度であり、当社は第14次中期経営計画（以下、「第14次中計」という。）の策定・公表を計画しておりました。

しかしながら、2024年5月27日付にて公表した「2024年3月期計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類に対する監査意見不表明に関するお知らせ」に端を発する一連の事態への対応及び現在進めております内部統制の改善・強化も踏まえ、第13次中計の期間を1年間延長し、それぞれの現施策をより推進していくべきと判断致しました。

株主還元につきましては、第11次中期経営計画開始年度（2017年3月期）以降、自己株式の取得及び配当還元を継続して実施してまいりました。その結果、2017年3月期から2024年3月期までの8年間における連結当期純利益累計額に対する株主還元累計額は約160%、金額にして株主還元累計額が連結当期純利益累計額を2,576百万円上回る実績となっております。

2025年2月14日付「業績予想の修正及び配当予想の修正に関するお知らせ」にてお知らせの通り、今期修正予想の年間配当金40円を株主還元累計額に織り込んだ場合、2017年3月期以降の9年間を通じても累計株主還元率は100%を超える見込です。

上記事情を総合的に判断し、少なくとも今年度中（2025年3月末）の自己株式の取得は計画しておりません。

今後の株主還元方針につきましては、当社が今後も堅実に事業を展開し、持続的成長を果たすためには、第13次中計に掲げる成長投資、SDGsへの取組み及び人的資本投資の拡充が不可欠であり、それに係る施策の実行等を総合的に考慮し、株主還元方針を検討してまいります。

なお、第14次中計につきましては、2025年度中のできるだけ早い時期に公表できるよう、取り組んでまいります。

以 上